

医療安全への取り組み

- ・医療安全対策検討会議の発足（平成13年5月～）
- ・医療安全対策ネットワーク整備事業（平成13年10月～）
ヒヤリ・ハット事例情報の収集・分析等
- ・医療機関における安全管理体制の強化（平成14年4月～）
- ・「医療安全支援センター」の設置（平成15年度～）
- ・医療事故の報告制度（平成16年～）
医療事故事例情報の収集・分析等

従来の医療安全対策施策

- ・「大きな枠組み、仕組み」を作る時期



今後の医療安全対策施策

- ・従来の施策を引き続き推進
- ・個別具体的な対応策を打ち出していく時期

医療事故対策緊急アピール 厚生労働大臣

医療安全の推進に関し、

「人」、「施設」、「もの」の三つの柱をたて、

新たな取り組み、対策の強化を進める。

「人」を軸とした施策

1

- 1) 医師等の資質向上
- 2) 刑事事件とならなかつた医療過誤等にかかる医師法等上の処分及び処分された医師・歯科医師の再教育
- 3) 医療機関における安全・衛生管理の徹底
—産業医制度の活用

「施設」を軸とした施策

- 1) 事故報告の収集・分析・提供システムの構築等
- 2) ハイリスク施設・部署の安全ガイドライン導入
- 3) 手術室における透明性の向上
- 4) 小児救急システムの充実
- 5) 周産期医療施設のオープン病院化
- 6) 病院設計における安全思想の導入

「もの（医薬品・医療機器・情報等）」 を軸とした施策

- 1) 治療法選択に係るEBMの確立及びガイドラインの作成支援
- 2) 薬剤等の使用に際する安全管理の徹底
- 3) ITの導入・活用
- 4) 輸血の管理強化
- 5) 新しい技術を用いた医療安全の推進

ミス犯す医師 再教育

医療安全対策 厚労省公表へ 新薬使用医、限定も

多発する医療事故を受
けて厚生労働省は、医療
ミスを繰り返す医師らの
再教育や事故危険度の高
い手術室のガイドライン
づくりなど、総合的な安
全対策を打ち出す。24日
にも坂口厚労相が緊急ア
ピールとして公表する。

一部は来年度中に先行実
施を目指す。残りは同年
度に研究班を設置し、具
体的指針の作成に着手す
る。医師らの資質に焦点
を当てた総合対策は同省
として初めてで、手術の
透明性確保など、患者側
の医療不信に配慮する内
容も盛り込んだ。

「アピール案などによる
と、「一人」「施設」「モ
ノ」の三つの視点から事
故防止策を検討する。

「一人」の面では、医師
や歯科医師の資質向上を
掲げた。最新の治療法な
どについて学会や医師会

が開く生涯教育の受講歴
を、医師法に基づくと2年
ごとの届け出で報告させ
る。医療ミスを繰り返す
医師らは刑事処分に至ら
なくても行政処分の対象
とし、処分内容をホーム
ページで公開。医師免許

の取り消しに至らない場
合でも、業務停止期間に
委託機関で再教育の実習
を受けさせる。省令改正
で実施可能な生涯教育受
講の届け出などは、04年
度中の実施をめざす。

「施設」面の施策では
「モノ」対策には医薬
品や機器、情報が入る。
肺がん治療に詳しくない
医師も多用して副作用死
が相次いだ抗がん剤イレ
ッサ問題などを受け、最
先端の新薬は利用できる
医師を専門医らに限定で
きるようにする基準をつ
くめ。取り違えやすい名
称や外觀の医薬品はデー
タベースをつくって混同
をさける、としている。

対策は医療事故の多発
を受けて厚労相が指示。
来年4月の診療報酬改定
にも一部を反映、医療機
関が安全対策を向上する
よう誘導策をとる。医師
法の改正などが必要とな
れば、06年の通常国会
に上程する見通しだ。

医療事故を巡る最近の動き

平成16年2月

日本産婦人科医会が、

事故の報告・教育制度を開始予定。

(平成16年度から)



発行所：東京都千代田区一ツ橋1-1-1 〒100-8051 電報(03)3212-0321
郵便振替口座 00180-3-2800
毎日新聞東京本社 ©毎日新聞社 2004

解説 日本産婦人科医会が会員に対して医療事故報告と研修の義務化を強要した。産婦人科医会が「産婦人科医会」が産婦人科医会、国民の不備が原因ということがある。医会全体の信頼回復のため、日本産婦人科医会(日産)をはじめ、他の団体も同様の対策を講じていく必要がある。

日産は、事故の被害補償のための医師賠償責任(医師賠償)保険をもち、保険の支払い実績をもとに「ピーター」会員を把握している。傘下の産婦人科医会(ピーター)会員

科医会が「ピーター」会員の義務をこたわため、日産に医師のデータ提供を求めた。しかし、「ピーター」を理由に拒否された。代わりの事故報告制度を導入するのを待たず、それでも関係が修復できなければ、スタートを切る覚悟を決めた。川端正博総理事は「事故を自ら把握し、指導も在望である。安易に「ミス」が繰り返れるのを許さず、(日産)と説明する。一方、日産は、内野の調子が維持し、有効な手段を打てないという。医師のデータを提供できず、ミス再発防止に力を使わなければならない。訂正

産婦人科医会

医療ミス重ねる医師

除名、資格停止も

日本産婦人科医会(坂元正 会長、約1万5000人)は21日、理事会を開き、医療ミスを繰り返す「ピーター」医師を把握して再発防止を図るため、会員に事故報告と研修義務を課せるとを決定した。4月から実施する。報告を怠ったり、医療行為に改善がみられない場合には、除名や専門医の資格停止の処分を検討する。医師の団体が「ピーター」対策を総的に乗り出すのは初めてで、他の団体にも影響を及ぼす。

産婦人科の開業医のうち、産婦人科医は医師総数の約1割、産科は全体の12%。ため医師が加入する日本産婦人科医会(日産)は約30万人が、大半は産婦人科医会

除名の支払額は産婦人科の事故がら罰金に上り、医師会会員のうち責任を認めず、同保険に4回以上賠償した悪質な「ピーター」は約30人いるが、大半は産婦人科医会

は、反省しない一部の医師が産婦人科の信頼を大きく失墜させており、自浄作用が強く求められていくと判断。同会本部と47都道府県の支部に「医療事故安全対策委員会」を設け、報告を受け、事故が明らかになれば、ミスを繰り返しているケースについては、過去の医療行為を産科への対応が十分だったかどうかを含めて詳細に調査し、改善を指導・勧告する。

委員会は、報告を受け、事故が明らかになれば、ミスを繰り返しているケースについては、過去の医療行為を産科への対応が十分だったかどうかを含めて詳細に調査し、改善を指導・勧告する。

報告を受けた改善や反省が見られれば、医師については除名などのほか、日本医師会も連携し、人工中絶ができる母体保護法指定医師の資格停止処分も検討する。

【訂正】

医療事故を巡る最近の動き

平成16年2月

日本Endourology・ESLW学会が、

個別事故の鑑定を開始。

医療ミス 学会責任で鑑定

昭和薬が丘病院 女性死亡

匿名・複数で検証

かばい合い防止 執刀医立件へ

【本紙記者取材】昭和薬が丘病院(以下、昭和薬が丘)で、2月17日午後10時、57歳の女性(以下、Aさん)が手術中に死亡した。この死亡事故について、関係者のかばい合い防止を目的として、匿名・複数で検証が行われる。この検証は、関係者のかばい合い防止を目的として、匿名・複数で行われる。この検証は、関係者のかばい合い防止を目的として、匿名・複数で行われる。

昭和薬が丘病院は、2月17日午後10時、57歳の女性(以下、Aさん)が手術中に死亡した。この死亡事故について、関係者のかばい合い防止を目的として、匿名・複数で検証が行われる。この検証は、関係者のかばい合い防止を目的として、匿名・複数で行われる。

この死亡事故について、関係者のかばい合い防止を目的として、匿名・複数で検証が行われる。この検証は、関係者のかばい合い防止を目的として、匿名・複数で行われる。

関係者のかばい合い防止を目的として、匿名・複数で検証が行われる。この検証は、関係者のかばい合い防止を目的として、匿名・複数で行われる。

匿名・複数で検証が行われる。この検証は、関係者のかばい合い防止を目的として、匿名・複数で行われる。

関係者のかばい合い防止を目的として、匿名・複数で検証が行われる。この検証は、関係者のかばい合い防止を目的として、匿名・複数で行われる。

匿名・複数で検証が行われる。この検証は、関係者のかばい合い防止を目的として、匿名・複数で行われる。